

肝属地区清掃センターの利用について

肝属地区清掃センターの案内

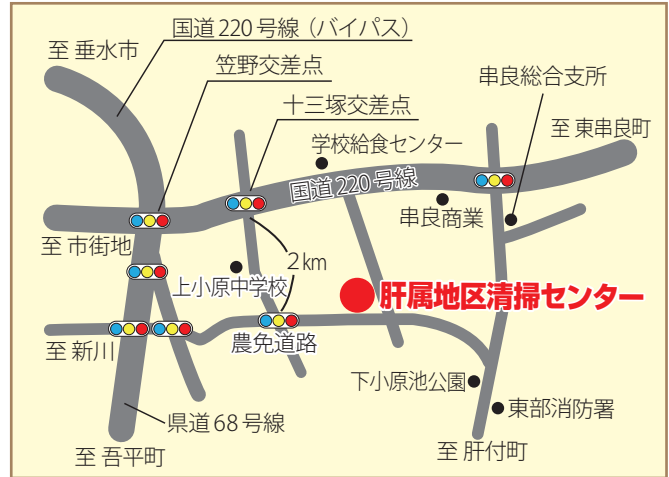
◎開設日

持ち込み できる日	月曜日～土曜日と 毎月第3日曜日（年末年始を除く） ※祝日と重なっても持ち込みできます。
持ち込み できる時間	午前 8:30～12:00 午後 1:00～4:30

◎ごみ処理手数料

ごみ量	10 kgまで	10 kg を超える
ごみ処理 手数料	80円	10 kgごとに 80円追加

鹿屋市串良町下小原 3893 番地8
☎0994-63-0168



注意 燃やせるごみ、燃やせないごみとも有料指定袋には入れない。

持ち込みできないもの

産業廃棄物や処理困難物

産業廃棄物や処理困難物は肝属地区清掃センターへ持ち込むことはできませんので、各自取扱業者へ持ち込むか、許可業者へ処理を依頼してください。

※ 取扱業者は、職業別電話帳（タウンページ）の廃棄物処理（産業廃棄物）の項などを参照してください。

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| ・コンクリート廃材 | ・スレート | ・廃木材 |
| ・木の根 | ・廃プラスチック | ・消火器 |
| ・タイヤ | ・石膏ボード | ・バッテリー |
| ・断熱材 | ・プロパンガスボンベ | ・瓦 |
| ・スプリングベッド | ・スプリングソファ | ・レンガ |
| ・土 | ・泥 | ・洗面台 など… |

資源物

- ・鹿屋市資源センター（下高隈町）に持ち込むことができます。

リサイクル対象品

- ・家電リサイクル対象品

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
冷凍庫・冷蔵庫、エアコン、洗濯機・
衣類乾燥機

- ・パソコンリサイクル対象品
- ・二輪車リサイクル対象品等

市では、粗大ごみの収集はおこないません。

※自分で肝属地区清掃センターに持ち込むか、許可業者に収集運搬を依頼してください。

※許可業者に依頼する場合、ごみ処理手数料の他に収集運搬料が必要になります。

※粗大ごみのうち、8割以上が金属でできているものは、鹿屋市資源センターへ持ち込んでください。

許可業者

【2019.2 現在】

松園商事 0994-40-4586	丸紅塵芥清掃 0994-43-0110	カナザワ 0994-41-1717	森アスコン 099-485-1178	牧之内クリーン サービス*1 0994-62-2464	大隅クリーン サービス*1 0994-63-5424
----------------------	------------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------------------	----------------------------------

※1「引越しごみ、家庭系一時大量ごみのみ収集運搬します」